

令和2年4月28日

保護者 様

川口市立青木中学校
校長 川鍋 岳人

市立学校（園）の臨時休業の期間延長について（お知らせ）

新緑の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

この度、埼玉県知事、埼玉県教育委員会から学校の臨時休業の期間延長について要請がありました。本市におきましても、子供たちの健康・安全を第一に考え、市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校の臨時休業措置期間を下記のとおり延長することとなりました。

学校再開の予定につきましては、下記の通りでございますが、今後の感染状況により臨時休業期間が変更されることもございます。

保護者の皆様におかれましては、子供たちの生命と健康を何よりも優先した判断であることをご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 臨時休業実施期間 5月7日（木）～5月31日（日） 期間延長

2 今後の予定について

6月 1日（月） 始業式 （※新1年生は臨時休業日）
6月 2日（火） 入学式
6月 3日（水） 給食開始

3 その他

(1) **校庭開放について**

これまでと同様に継続します。

(2) **臨時休業中の課題の配布方法について**

臨時休業中の課題の配布につきましては、連休中に青木中学校ホームページ、保護者メールでお知らせします。

(3) **入学式について**

今後の感染状況により実施日や実施内容に変更が生じる場合も想定されます。詳しくは青木中学校ホームページ、保護者メールでお知らせいたします。又、不明な点は電話でお問い合わせください。

(4) **市からの情報発信について**

市からのメッセージ等につきましては、市及び教育委員会のホームページに掲載予定です。